

青森県報

第二千五百八十六号

平成十八年
二月三日
(金曜日)

目次

告 示

- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(健康福祉課) ……一
- 生活保護法による医療機関の指定……………(同) ……一
- 生活保護法による施術者の指定……………(同) ……一
- 証紙売りさばき人の住所の変更……………(出納課) ……二

公 告

- 特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告……………(県民生活課) ……二
- 出先機関……………(農林水産部) ……二
- 土地改良区の役員の内任……………(農林水産部) ……二
- 土地改良区の役員の内任……………(農林水産部) ……二

告 示

青森県告示第七十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があつたので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成十八年二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	所在地又は住所	廃止年月日
工藤診療所 平賀町国民健康保険 平賀病院	弘前市大字御幸町一四の六 一 南津軽郡平賀町大字柏木町字藤山四七の	平成一八・一 一七・二三

青森県告示第七十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十八年二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	所在地又は住所	指定年月日
平川市国民健康保険 平川病院	平川市柏木町藤山四七の一	平成一八・一

青森県告示第七十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条において準用する同法第四十九条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十八年二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名	住 所	施 術 所 名 称	施 術 所 の 所 在 地	指 定 年 月 日
-----	-----	-----------	---------------	-----------

大西 琢磨

上北郡下田町字中野平五九の四

下田接骨院

上北郡下田町字中野平五六の七

平成
一七・三・三

青森県告示第七十八号

次の青森県収入証紙の売りさばき人の住所について次のとおり変更があったので、青森県証紙条例（昭和三十九年四月青森県条例第十号）第九条の規定により告示する。

平成十八年二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 売りさばき人の住所及び名称

平川市本町北柳田二三の八

津軽みなみ農業協同組合

二 変更内容

1 変更前の住所

南津軽郡平賀町大字本町字北柳田二三の八

2 変更後の住所

平川市本町北柳田二三の八

公 告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成十八年二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日

平成十八年一月二十五日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人森・川・海の環境保全ネット八戸

三 代表者の氏名

篠原 光宏

四 主たる事務所の所在地

八戸市大字新井田字石動木平一九の六〇

五 定款に記載された目的

この法人は、八戸市及び周辺地域の住民に対して、森・川・海をはじめとする自然環境の保全活動等を行うことにより、地域社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

出 先 機 関

土地改良区の役員の内退

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、平川市土地改良区から、次のとおり役員の内退があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成十八年二月三日

中南地方農林水産事務所長 喜多山 秀 美

役員 の 区 別	氏 名	住 所	内退 の 年 月 日
理事	工藤 鐵光	弘前市大字石川字庄司川添二二四の一	平成一七・七・三
対馬 謙一		南津軽郡平賀町大字松館字井ノ上三一	一七・一〇・二六

土地改良区の役員の内退

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、鳴沢土地改良区から、次のとおり役員の内退があったので、同条第十七

項の規定により公告する。

平成十八年二月三日

西北地方農林水産事務所長 笹 森 新 一

区役員の 氏名	住 所	就任及び 退任の年月日
理事 今 崇	西津軽郡鰺ヶ沢町大字北浮田町字外馬屋 前田二五	平成 一七・二・二六就任
神 義秋	大字南浮田町字米山二	"
長谷川廣志	大字北浮田町字今須一	"
神 宣雄	大字湯舟町字七尾二七	"
木村 辰男	大字建石町字餅ノ沢八	"
茶谷 貞悦	大字南浮田町字早田一	"
神 瑞夫	大字小屋敷町字袖ヶ崎	"
神 正人	大字北浮田町字外馬屋	"
神 正一	大字湯舟町字七尾四〇	"
諏訪 松雄	大字建石町字島田一一	"
長谷川 慶太郎	大字北浮田町字今須前	"
秋元 清造	大字南浮田町字米山三	"
秋元 清造	大字北浮田町字外馬屋	一七・二・二五退任
今 崇	大字南浮田町字米山三	"
神 義秋	"	"
長谷川廣志	大字北浮田町字今須一	"

木村 辰男	七の二	大字建石町字餅ノ沢八
神 宣雄	"	大字湯舟町字七尾二七
神 蔵次郎	八の一	大字南浮田町字米山二
宮本 辰雄	五四の二二	大字北浮田町字今須一
神 正一	の一	大字湯舟町字七尾四〇
諏訪 松雄	三の二	大字建石町字島田一一

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭